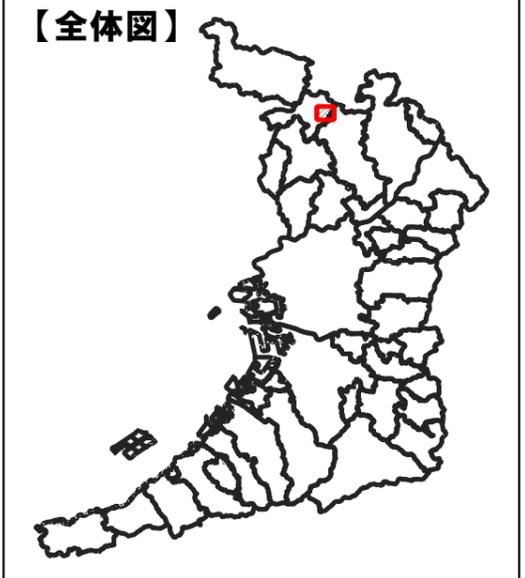
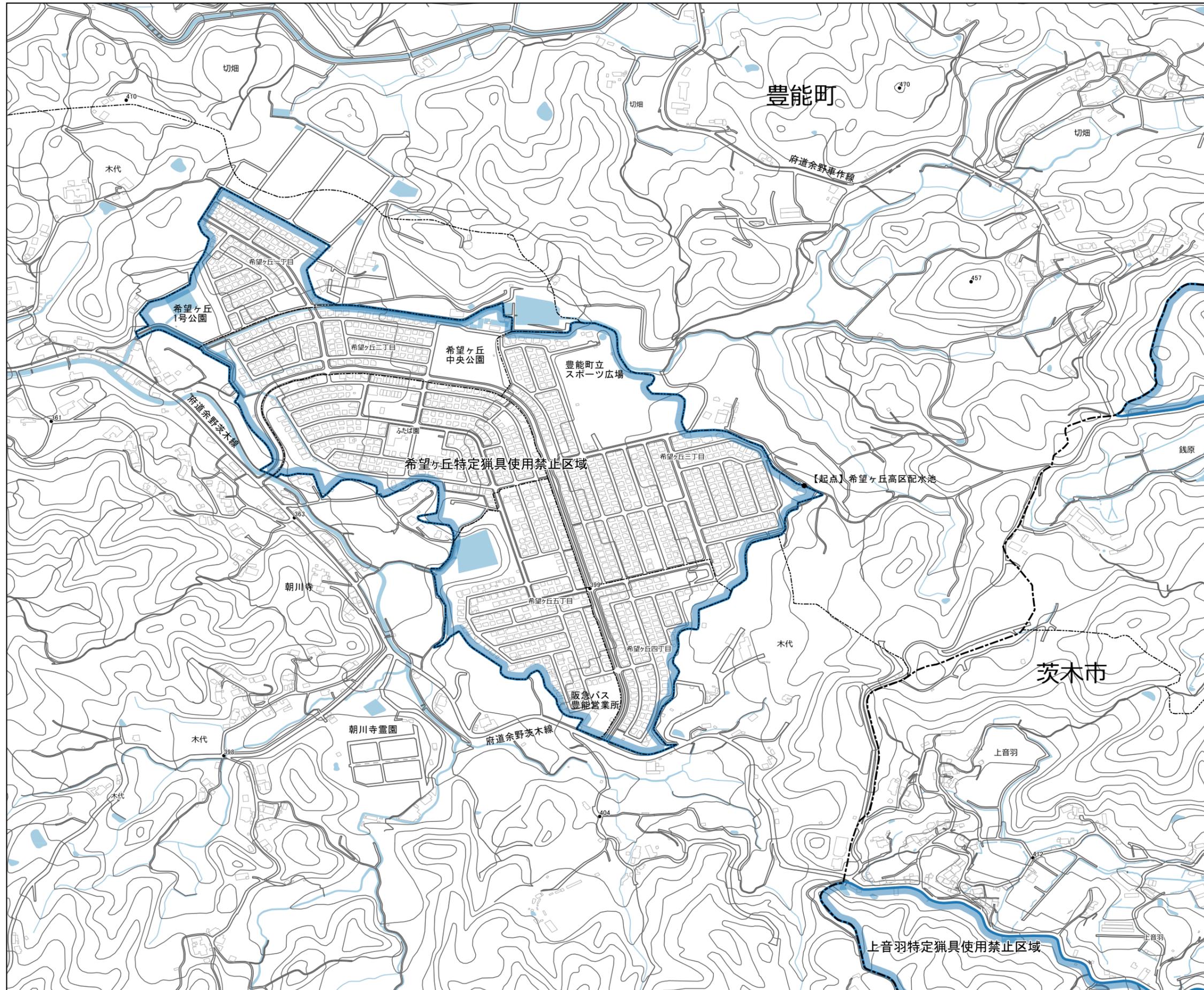


# 10 希望ヶ丘特定猟具使用禁止区域

1:5000  
0 100 200 300 m



- 【凡例】**
- 鳥獣保護区
  - 鳥獣保護区特別保護地区
  - 特定猟具使用禁止区域(銃)
  - 鳥獣保護区(他府県)

**【指定区域】**  
 希望ヶ丘高区配水池を起点とし、希望ヶ丘地区、木代地区境界線上を600メートル南進し、阪急バス豊能営業所に至る。同点より同境界線上を1,300メートル北西進し、希望ヶ丘1号公園に至る。同点より同境界線上を400メートル北東進し、希望ヶ丘1丁目北端部に至る。同点より同境界線上を800メートル東進し、希望ヶ丘地区、木代地区、切畑地区の交点に至る。同点より希望ヶ丘地区、切畑地区の境界線上を500メートル南東進し起点に至る線で囲まれた区域

※この地図は鳥獣保護区等の区域を参考に示したものです。各区域の境界付近での狩猟は控えるようにしてください。  
 ※他府県の鳥獣保護区は参考として示しています。詳しくはその府県の地図等で確認してください。